

平成 23 年 第 3 回木津川市議会定例会 開会あいさつ

みなさん、おはようございます。

本日ここに、平成 23 年第 3 回木津川市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。今年の夏は、東日本大震災以降、原子力発電に対する安全性の問題等から電力不足が予測され、関西におきましても様々な方面で節電に向けた取り組みが進められております。

本庁舎におきましても本年 3 月から空調温度の見直し、電灯の間引き等を実施してまいりました結果、電気使用量につきまして、4 月から 6 月が対前年比で約 29% の削減、7 月につきましても約 16% の削減を達成しております。

8 月下旬から幾分気温も下がり少し過ごしやすくなってまいりましたが、まだまだ残暑厳しい日も予想されておりますので、議員の皆様もお身体をご自愛いただきますようお願い致します。

それでは、本定例会冒頭の貴重なお時間を頂き、市政の状況等につきまして、ご報告させていただきます。

1 点目につきましては、「自治体優秀まちづくりグッズ賞」の受賞についてでございます。

平成 20 年度に国の『地方の元気再生事業』を活用し、観光を活かした公共交通の活性化に向けて取り組みました「恭仁京の 10 分の 1 ペーパークラフト」、「見える恭仁京！クリアファイル」、「デスクトップ恭仁京ポストカード」が、このたび社団法人 日本都市計画学会から「市民にわかりやすく伝える工夫や市民意識を啓発する表現で、市民との間をつなぐ役割を果たしてきたグッズである」との評価をいただき 202 点の応募の中から「自治体優秀まちづくりグッズ賞」の 10 件に選ばれるという、高い評価を受けました。

今回の受賞は、木津川市地域公共交通総合連携協議会や京都大学等との連携による成果であり、今後もまちづくりには大学等との連携、協力も大変重要であると考えております。

2 点目につきましては、新たな企業誘致についてでございます。

さる 7 月 12 日に関西文化学術研究都市、木津南地区に 6 社目となる「株式会社ミズホ」様のミズホテクニカル ラボが竣工されました。この新しい事業所では、ガラス、セラミックスなどの素材に適用できるナノテクレベルの超微細な工業用砥石の開発や、産学官の共同研究による新製品の開発を進められると伺っております。

また、昨今の超円高が日本経済に与える影響が問題視されている状況下でございますが、「タツタ電線株式会社」様の新たな研究開発拠点の立地が決定しておりますことは、本市にとりまして大変喜ばしい状況であると考えております。今後も引き続き、私自身が先頭に立ってトップセールスで企業立地に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、花火大会についてでございます。

7月31日に木津川市観光協会を中心とした実行委員会により、「がんばろう、日本！木津川市夏祭り」と題しまして、木津高等学校吹奏楽部による演奏、同志社大学応援団によるチアリーディングなどのイベントが行われたあと、約3,000発の花火を打ち上げ、約4万3千人もの皆様に楽しんでいただきました。東日本大震災による日本の停滞ムードを払しょくし、国民みんなが日本を元氣にするため頑張ることが、被災地支援にもつながるものと考えております。

4点目につきましては、木津川市のマスコットキャラクターについてでございます。6月15日から募集いたしました『木津川市マスコットキャラクター』に624名から970点と、多数の応募をいただきました。

この970点について、専門家の方に評価いただき、一定の絞り込みを行い、木津川市観光協会でご公募いたしました市民審査員の参画のもと、過日のキャラクター選定委員会におきまして最優秀賞の1点、優秀賞2点を決定いたしました。今後は、木津川市のマスコットキャラクターとして、あらゆる場面で活用し、木津川市のPRに大きく貢献してくれるものと期待をいたしております。

5点目につきましては、職員提案制度についてでございます。

このたび木津川市職員提案制度に関する規程を制定いたしました。内容といたしましては、市政に関する職員の提案について、審査会における選考・評価を行い、次年度の予算に反映させるばかりでなく、人事異動にも一定配慮するというものでございます。

この制度によりまして、職員の意欲の高揚及び想像力の向上が期待できるばかりでなく、事務の効率化や市民サービスの向上にも、その効果を期待しているところでございます。

6点目につきましては、職員に対する働きかけに関する取扱要綱の制定についてでございます。

働きかけについて、『ある特定の者に有利、又は不利益な取り扱いを求める行為』と定義し、職員が職務上において、外部から働きかけを受けた場合に報告書の作成を義務付け、組織的に対応することで、公正な職務の執行を確保してまいりた

いと考えております。

この制度によりまして、市政の透明性を高め、市民に信頼いただける公平公正でクリーンな市政の運営につなげるばかりでなく、職員を守る効果も期待しているところでございます。

7点目につきましては、敬老会についてでございます。

すでに議員の皆様にご案内させていただいておりますが、今年度の敬老会につきましては、各種団体の皆様にもご参加いただきました敬老会検討委員会におきまして、方向性を決定いただき、対象年齢の取り扱いを見直すとともに会場を地域別に開催させていただくことといたしました。

議員の皆様も、昨年までと同様、ご臨席賜りますようお願いいたします。

さて、本定例会に提案いたしております議案等につきましては、お手元にお届けいたしておりますとおり、同意1件、認定12件、議案15件、報告9件の合計37件となっております。

詳細につきましては、後ほどご説明させていただきますので、よろしくご審議いただき全議案ご議決ご同意いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。